

第2回淀川河川敷十三エリア魅力向上協議会 議事要旨

日 時：令和3年9月14日（火）09:30～10:30

開催手法：WEB 会議

出席者：別添の「出席者一覧」のとおり

要旨：

1. 開会

2. 出席者自己紹介

3. 淀川区長あいさつ、十三エリア・新大阪エリアの将来性

- ・第2回目の本日は、淀川河川敷の活用に向けたマーケットサウンディングの実施が議題の中心となるが、その前に、本プロジェクトの背景となる、十三エリア、新大阪エリアについて説明をする。
- ・淀川区の年代別の人口動態ですが、20代の転入超過が顕著であるが、30代、10代未満の転出が多くなっている。これは、子育て世帯の転出が多い、一方で、20代の若い世代の単身世帯が多いものと分析をしている。
- ・また、十三駅周辺については、淀川区全体と比べて、20代、30代の割合は高いのですが、19歳以下の割合が低いことから、このグラフにおいても、十三エリアは、区内の他の地域と比べて、子育て世帯が少ないものと考えている。このため、まちのにぎわいづくりを考えた際には、子育て世帯に住み続けたいと思ってもらえるようなまちづくりが、非常に重要なポイントとなる。
- ・十三エリアに関しては、淀川区役所跡地の開発により、図書館、スーパーマーケット、分譲集合住宅、保育・学童施設、学校施設等の整備が予定されており、これまで淀川区に住んでいた方が利用できる施設や、今後新しく十三エリアを生活の中心とする方が増えるような施設の整備が予定されている。
- ・また、淀川区役所跡地や淀川河川敷などの十三エリア、さらには、淀川区のブランド力の向上に向けた魅力向上策を、自由な発想で企画提案してもらおう「よどがわワイガヤ推進委員会」を7月に設置したところである。今後、この委員会からも積極的にアイデアをもらいたいと考えている。
- ・次に、新大阪エリアについては、リニア中央新幹線や北陸新幹線の全線開業を見据え、新大阪駅周辺地域は、国から「都市再生緊急整備地域」の候補地に指定されている。指定を受けると、土地利用規制の緩和や事業認可等の手続期間の短縮、民間プロジェクトに対する金融支援や税制措置などを受けられることができる。
- ・現在、指定に向けて国、大阪府・市、民間事業者、経済団体などからなる協議会を立ち

上げ、「まちづくり方針の骨格」を検討している。協議会では、これまで、鉄道や道路などの交通結節機能を活かした「高速バスの発着機能の強化」や、新大阪駅周辺地域を通過点ではなく、世界のヒト、モノ、情報等が集まる場所としての「MICE(マイス)施設（国際会議場、展示場）」の設置などが議論されている。

・また、新大阪駅へつなぐサブ拠点として、十三エリアや東淀川区の淡路エリアを指定地域に位置づけ、官民が連携して、まちとしての総合的な魅力を高めることとしている。

・いずれにしても、淀川区としては、このようなプロジェクトに合わせて、淀川区に住んでおられる区民の方が「住み続けたい」、区外の方が淀川区に「訪れてみたい」、「住んでみたい」と感じるような魅力的なまちづくりが必要だと考えている。

4. 十三緊急船着場や大關閘門の整備状況

(淀川河川事務所)

- ・淀川河川事務所では、災害時の物資輸送、帰宅困難者輸送のための緊急用船着き場を整備しており、令和2年度から十三緊急用船着き場の整備を開始している。緊急用船着き場については、災害時の利活用だけでなく、平常時においても地域活性化の観点からの利活用を見込み、社会実験やイベント等を実施し、舟運の活性化を促進している。
- ・2025年大阪・関西万博での活用を目指し、淀川舟運の平常時・災害時利用に資する施設として淀川大堰閘門を整備する。現在、淀川の上下流の航行を分断している淀川大堰の左岸側に閘門を整備するものである。
- ・また、淀川のもつ自然環境としての一面に着目し、都市部に残された貴重な自然環境を保全し、キャンプイベントや自然観察会を通して、人々が自然と触れ合う場の創出にも取り組んでいる。

5. マーケットサウンディングの概要案

(事務局)

- ・本調査は阪急十三駅から近隣地という好立地を生かし、淀川河川敷十三エリアにおいて、にぎわいのある空間としての活用ができないか、どのような事業が展開できるのか、事業の実現性や整備条件について民間事業者の意向を把握することを目的としている。
- ・第1回協議会で確認したとおり、活用コンセプトは「子どもから大人まで多様なひとが自然に集い、交流の輪が広がり、人が繋がる河川敷」となっている。
- ・現状の魅力に加えて、河川敷のにぎわいが生まれるような新たな魅力づくりを検討していきたいと考えている。
- ・続いて、本調査の対象エリアは、主に3か所を予定しており、①堤防裏のり面、②河川公園を含む多目的空間、③水辺周辺の親水空間となっている。①～③の個別の提案も可能であり、④をその他として、①～③まで含んだ一体的な活用も可能としている。
- ・④のように一体的な活用が可能な大規模な事業者に限らず、親水空間のみの提案といっ

た特定の事業に特化した事業者からの提案も妨げないようにしたいと考えている。

- ・インフラに関しては、河川敷横の道路の地下部分に通っていることがわかっているが、引き込み管やマンホール等の詳細位置については、各埋設企業体に確認いただく必要がある。本調査ではインフラ整備の必要の有無についても事業者から提案をもらいたいと考えている。
- ・つづいて、事業スキームについては、民間事業者からは使用料を徴収し、使用料をもって河川の占用料を支払うスキームになっている。占用の手法等に関しては、今後近畿地方整備局と連携しながら検討していく
- ・①堤防裏のり面では、土を盛って水平な敷地を作る盛土をして、堤防の敷地面積を広げることを整備予定としている。提案していただきたい内容と留意事項を記載している。
- ・②多目的空間は、淀川河川公園が占有しているエリアを民間事業者にも使用してもらうスキームになっている。占有主体は淀川河川公園であるが、民間事業者が整備し、施設設置などを行う場合には、施設管理等については、民間事業者負担で行ってもらう。
- ・こちらも災害時に撤去可能であることが利用条件となっており、撤去基準については、淀川河川公園の基準に合わせた記載としている。グランピング場やバーベキュー上などイベント利用が中心となることが想定されるので、イベント実施方法やPRの手法等も提案してもらう。
- ・③親水空間は、体験活動が中心になるかと思われるが、現在整備されている船着き場周辺であることから、災害時に船着き場を防災目的で利用できることなどを条件としている。SUPやカヌー、ボートの体験に加えて、船着き場を利用した水上アクティビティも想定される。
- ・最後に④として、一体的な活用の可能性についてもご提案いただければと考えている。淀川河川敷十三エリアとして、①～③だけでなく、表のり面なども含んだ包括的に賑わいが生まれるような提案についても募集することを考えている。
- ・①～④まで1つの事業を実施している事業者に限らず、SPC（特別目的会社）やコンソーシアムによる提案の可能性についても確認したいと考えている。
- ・マーケットサウンディングのスケジュールに関しては、10月6日に実施要領の公表を予定しており、約2か月後の12月15日に提案受付を行いたいと考えている。なお、結果の公表については、1月末を予定している。

6. 新大阪緊急整備地域都市再生緊急整備地域検討協議会・3D都市モデル (都市計画局)

- ・本年8月19日に、第5回新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会会議を開催し、新大阪駅周辺地域に導入すべき都市機能や新型コロナを契機とした社会変化への対応の考え方、今後の検討において配慮すべき視点、また、まちづくり方針の策定に向けた今後の進め方について意見交換を行ったところ。

- ・まちづくり方針の取りまとめに向け、引き続き、関係者と協議・調整を進めているところ。
- ・また、昨年度に、新大阪、十三、淡路において、平面的な図面ではイメージしにくい現地の把握のほか、仮想空間における空間検討のためのデジタル基盤整備について、府市の働きかけにより、国土交通省の直轄事業として都市空間の3D化を構築いただいた。
- ・今年度においても、淀川河川事務所において、この河川敷の船着き場整備後の3D化作業を行っていただいております。マーケットサウンディングにおいて民間事業者がご提案いただく際にご活用いただけるようデータ提供を行ったり、今後のまちづくりの空間検討に活用したりと、協力してまいりたい。

7. 意見交換

(嘉名教授)

- ・民間からアイデアを多く引き出せるような資料になるように作成してもらっていると思うが、参考資料として大堰や夢洲等、河川敷を取り巻く大きな状況を盛り込むとよいのではないかと思う。民間事業者が積極的に参加できるように実施要領を工夫してほしい。

(淀川河川事務所)

- ・河川敷のオープン化、かわまちづくりを積極的に取り組もうとしている。淀川河川敷とまちづくりを一体的に地域振興に生かしていき、河川敷・船着場・舟運・緊急河川敷道路・淀川の自然をみていただければと思っている。

(十三地域活動協議会)

- ・現在は規模が大きい話で、地域としてできることが見えていない状況でもある。地域としてもできることは考えていくが、詳細が決まっていくにつれて地域でできることが見つかっていくと思う。今は、これという意見はない。

(十三連合振興町会)

- ・地域としては期待感もあるが、知らない地域の方もいるので、広報を積極的に行っていてほしい。地域の中には詳細を尋ねてこられる方もいるが、機運を高めてほしい。

(淀川区商店会連盟：事務局が聞き取ったご意見について代読)

- ・河川敷を引き続き一時避難場所としても利用できるようにしてほしい。
- ・イベントを行う際には、地域にゆかりのあるイベントを実施し、地域の方も含めて、楽しめるようにしてほしい。

- ・新大阪の開発に合わせて十三も恩恵を受けることができればにぎわいづくりにつながっていくと思う。
- ・河川敷の取組が区内の他の河川敷にも広がってほしい。

(大阪商工会議所)

- ・今後、実施要領の公表や民間事業の募集が始まる。公民一体で進んでいくが、公においてどのような用意がされ、どこまで連携してもらえるのかを提示してもらえたほうが、民間としては参加がしやすいと思われる。
- ・裏のり面、高水敷、親水空間のほかにエリアの一体活用を記載している点については、民間事業者が提案しやすくなる工夫の一つかと思う。事前説明会等の際には、大阪商工会議所も広報協力していきたい。

(淀川河川公園管理センター)

- ・今年度も河川敷でアーバンフロントを実施し、子どもがつながる活動を行っている。コロナウイルスの関係で実施が難しい事業もあったが、10月にはキャンプや水上アクティビティ、ナイトクルーズなどをコロナ禍でのイベント実施という目的で感染状況を気にしながら実施していきたい。
- ・高水敷の施設管理は民間事業者が行うとなっているが、占有者としては誰を想定しているのかを教えてください。

(淀川区役所)

- ・占用の手法や詳細な内容については、今後、淀川河川事務所や近畿地方整備局に制度等の意見を聞きながら、今後、詳細な内容について検討していきたい。

(阪急電鉄株式会社)

- ・大阪市内では本町橋や大正区など大胆な活用が行われていると思う。淀川河川敷についても淀川河川公園のアーバンフロントのような事業を行っていただいている。
- ・今回のマーケットサウンディングでは先進的なアイデアや大胆なアイデアが出てくることを期待している。今回のマーケットサウンディングの要綱でどの程度の提案がされるかはわからないが、あまり魅力的でない提案しか出なければ、複数回の実施なども検討されるのか教えてください。

(淀川区役所)

- ・他の自治体でも複数回行っている事例もあるので、民間事業者の提案を受けて検討していきたい。

(大阪市都市計画局)

- ・十三エリアを含む、新大阪周辺の整備地域について、PR していくことが重要と考えている。様々な方と意見交換していく中で、淀川河川敷十三エリアの取組に興味を持っていただける事業者もあった。企業の方に河川敷を見ていただいたところ、河川敷の裏のり面などは、阪急電車や他の場所からも視認性がよいという意見をいただいている。ポテンシャルを感じる地域ということは聞いているので、都市計画局としても新大阪エリアを高い魅力を持った都市空間の創出、確保が必要と考えている。引き続き関係者と連携して進めていきたい。

(近畿地方整備局河川部)

- ・「かわまちづくり支援制度」の申請も視野に進めていると思われる。今年度の登録は、6 か所登録されている（8月20日公表）。来年度の登録に向けては、10月以降に事前協議を行い、4月以降に申請をいただき、8月以降に登録という形になる。河川事務所とともにサポートしていきたい。

(近畿地方整備局建政部)

- ・サウンディング等の内容については、特に意見はありません。
- ・今後のスケジュールの中で、10月の募集から民間事業者からの提案を受けていくと思うが、良い提案が出ることを期待している。

(大阪府住宅まちづくり部)

- ・新大阪のまちづくりを大阪市等と取り組んでいるが、特に淀川河川敷は都市の中でも貴重な広大な空間ということで期待している。コロナの影響もあり、オープン空間としても期待があると思うので、民間事業者から幅広い提案をうけ、関係者の皆で協力し実現にむけて取り組んでいくことが大事と思う。
- ・淀川広域連携まちづくりとして淀川全体をつなぐということで、沿川まちづくりのプラットフォームを作り活動を行っている。淀川大堰閘門ができ舟で上下流がつながるという節目でもあるので、連携したまちづくりに取り組んでいきたい。現在、プラットフォーム活動の中で、まちづくり団体の皆さんが、フォトスケッチコンテストやスタンプラリーを考えられているので、決まり次第ご連絡させていただくので、ご協力をお願いしたい。

(水都大阪コンソーシアム)

- ・淀川においては、大堰閘門が開かれ、船着き場ができるということで、画期的な節目を迎えていると感じている。公園財団が行ってきた取組に加えてマーケットサウンディングで広く意見を聞くということは素晴らしいことであると考えている。

- ・良い立地において、水辺のにぎわいを生んでいくためにも、民間事業者から様々な提案が集まるよう情報を公開していき、地元はもちろんインバウンドも含めて多様な方々が集まる場所になるよう進めていってほしい。

(嘉名教授)

- ・今回、マーケットサウンディングの条件で堤防の裏のり面、多目的空間、親水空間、その他ということで一体的な提案、エリアはみ出しても提案してくださいと自由度を持たせる形での提案となっているが、想定外の河川敷の使い方や、想定しているスキーム以外の民間事業者が希望するスキームの提案など、事務局が提示する枠を超えた提案についても募集できるような記載の方法を検討してほしい。
- ・1回目のマーケットサウンディングでもあるので、おそらく半分はPR効果、民間事業者に認知してもらうことも重要であると思うので、自由度の高く意見を収集するところを留意していただければと思う。

(淀川河川公園)

- ・マーケットサウンディングの概要案については、事前に確認しており、問題ないと考えている。実施要領についても共有しながら進めていければと思う。

(阪急電鉄株式会社)

- ・民間事業者としても大胆な提案が出てきて、更に規制緩和などもできるのであれば行っていただきたい。できることがあれば探っていってほしい。

(淀川区役所)

- ・行政側の思い込みを超えた、民間事業者からの提案をいただくことが大事と考えております。

(大阪商工会議所)

- ・これから実施要領を作成していくと思われるが、万博のインフラ計画とかこの地域に関する計画とかこれまでのビジョンを一体的に参考資料として、ご提供いただいた方が、提案が募集されやすいのかと思う。

(淀川区役所)

- ・これまでの積み上げが各機関で様々あると思うので、うまく活用しながら進めていければと考えている。

(淀川区長)

- ・構成員の方には、負担をかけることになると思われるが、淀川河川敷のさらなる魅力向上に向けて、引き続きご理解ご協力をお願いしたい。

8. 閉会